

委員名	意見	回答	担当課
松尾委員	市の計画が進んでいることの効果が、保護者や家庭の中にどのように反映されているかが分かるとよいと思います。	医療機関との定期カンファレンスやケース会等の関係機関の連携により、ケース情報や課題の共有、役割分担等を行い、必要な支援につなげています。子どもの健康管理や発達支援はもとより、保護者支援を行うことで、保護者が安心して子育てすることができ、子どもの健やかな成長、発達につながると考えています。	子ども育成課
河内委員	全体的には整理されているように思います。欲を言えばなのですが、実行計画の「具体的に何をするか」では、それぞれの項目で、さらに少し詳しい具体的な記述があっても良い気がしました。また、子どもの成長過程に応じたとありますので、全体をとおして「成長過程」を意識した記述・構成が良いと思いました。	医療機関との定期カンファレンスやケース会への参加等の個別支援での連携を行うほか、既存の会議や研修等を活用した情報共有や課題整理等により、機関間や体制といった連携のあり方の改善をはかっていきたいと考えています。施策区分2（療育・保育・教育における切れ目ない支援体制の充実）では、施策別（2-2～2-4）に成長過程ごとの支援の場や内容を示しており、これらの施策を横串でつなぐイメージで重点施策1（2-1）を示しています。今後は、2-2～2-4と連動させる等記述の工夫をしていきたいと考えています。	子ども育成課
石元委員	学齢期とプラス3年の間、特別支援学校に受け入れのない発達障害の子ども達に適した場所やサービスが少なく、学校の勉強以外にも社会性など学びが必要だと感じています。	小・中・義務教育学校では、必要であれば特別支援学級や通級による指導の中でコミュニケーションや社会性を学ぶ特別の場があります。発達障害など特別な配慮が必要な生徒は、中学校から高等学校への引継ぎを行うことで高等学校でも個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し支援を実施しています。通級指導教室を設置している高等学校もありますが多くは通常の学級で学んでいるのが現状ですので、高等学校段階でも通常の学級の中での特別支援教育が大切になってくると感じています。	教育研究所
小川委員	医療機関との連携について、カンファレンスの開催回数が非常に少ないように感じた。コロナ禍で病院も大変ではあると思うが、必要なタイミングで集まれる体制が作られるように出来ればよいと感じる。	医療機関との定期カンファレンスは、これまで月1回のペースで、主に妊娠・出産及び乳児期において課題のあるケースについて、産科・小児科から退院後の生活に向けた切れ目ない支援を目指して実施してきました。ケース課題は多岐に渡り、この定期カンファレンスのほかに、個別のケース会も適宜開催されており、必要に応じて高知市各課も参加しています。昨年度からコロナ禍での制約が続いていますが、リモートでの開催等効果的な方法も模索していきたいと考えています。	母子保健課 子ども育成課
中森委員	支援者の専門性の向上や専門職の確保、障害児相談支援の充実などが重要と思いますが、市として具体的な考えを教えてください。	子どもの成長や発達に応じた支援が円滑に受けられるよう、支援者の専門性及び支援者の確保は重要であると考えています。児童発達支援管理責任者連絡会は、支援者の資質向上等を目的に、実行委員が中心となり、企画・運営を行っており、令和4年度以降も開催予定です。障害児相談支援に関しては、相談支援事業所事務連絡会や後方支援を引き続き実施するとともに、ケアプラン点検も今後実施予定です。また、階層別研修を相談支援検討会において企画、実施していきます。同時に基幹相談支援担当職員の対応力向上の必要もあり、相談支援専門員研修受講等を毎年実施していきます。	障がい福祉課
西岡委員	コロナ禍において、特別支援巡回相談の件数が多く頑張っていたことが数値化されていると思います。この実施の中で、具体的にどんな支援を行ったのか質問したい。また、その支援の中で障害サービスとの連携など何か課題が見えたものはあるのでしょうか？	保育幼稚園課の特別支援巡回相談では、令和3年度は4名のこども子育て相談支援員が保育施設を訪問し、園長や保育士等の取組や悩みを聞き、園児の姿のとらえ方や関わり方や環境設定について一緒に考えてきました。実際の保育の様子を見ながら支援と一緒に考えていくことで、園児の姿を肯定的にとらえることや、保育士等の困り感よりも園児自身が何に困っているのか、どういうタイミングで支援すべきか等、具体的にアドバイスするようにしています。巡回相談の回数を重ねることで、保育士等との信頼関係を築き、園全体での見守りや関わりや保育士等の支援の積み重ねが今の子どもの姿に繋がっていることを言葉にして伝え、子どもの成長と一緒に喜びあい、保育士等の精神的支えともなっています。園では、個別ケースごとにどの機関へ繋げるべきか、繋げる必要があるか、判断に悩むことがあります。園の職員が各関係機関の制度等を熟知することは難しいことから、必要に応じて関係機関へ繋がるように声をかけています。例えば、盲学校、ろう学校等の園支援についての案内をしたり、就学に向けての相談等は教育研究所と連絡を取ったりと園が安心して保育ができるように連携を図っています。	保育幼稚園課

委員名	意見	回答	担当課
山本委員	<p>施策の今後の方向性として「支援に携わる保育所等や学校、事業所等関係機関の連携の強化」が示されていたが、実績・取組状況「②複数の関係機関との連携」においては、実行状況のみが報告されており、実行に伴う評価の内容や分析等が無いので、評価や今後の課題等を拝見しても連携強化の具体が伝わってこないと感じた。</p> <p>高知市の推進協議では何度も申し上げたが、各機関には目に見えない壁が相変わらず聳え立っているため、現場によっては門前払いも少なくはないのが現実である。平成30年に文部科学省・厚生労働省から連名で発出された「教育と福祉の一層の連携等の推進」による、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル・プロジェクト」とプロジェクトの核となる地域連携推進マネジャーの必要性をもう一度ご確認いただき、真に子どもを中心とした連携が構築されるような働きかけが重要である。</p> <p><参照> https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm</p>	<p>事業所等との連携については保育施設や学校と事業所が直接行っており、ケース会等にて個別支援計画の作成等に関わっています。また児童発達支援事業所の保育園支援においては、定期的に保育を通して関わることで児童の発達を共に考えあえる機会となっています。ただ双方の施設の役割の違いから、意見の相違が生じることもあるので理解し合えるよう、お互いに信頼関係を構築する努力が必要です。</p> <p>保育施設においては、児童発達支援事業所に通う日数が保育施設に通う日数より多い園児もあり、保育施設での生活が積み重なりにくい課題があると認識しています。</p> <p>小・中・義務教育学校では、特別な支援が必要な児童生徒について支援会で情報共有をしたり、保育所等訪問支援事業を通して子どもの支援についてもアドバイスをいただいたりしています。関係機関との連携につきましては、特別支援教育学校コーディネーター担当者会等でも周知をしていますが、引き続き、連携の大切さを伝え、子どもへのよりよい支援に繋がってほしいと考えています。</p>	保育幼稚園課 教育研究所
小嶋委員	<p>質問1：医療機関とのカンファレンス時にどういった事例を扱われましたか？（身体・知的・発達・学習・難病）最も多かったものも挙げてもらいたいです。⇒高知市に住んでいる障害児や難病児/保有している手帳数と違う場合、よりサービスや関係機関の向上が望まれます。</p> <p>質問2：医学的カンファレンスである場合、その後必要とされる療育又は福祉サービスな相談件数に対してどの程度の割合で利用につながったのか気になります。（解決できているのか）</p>	<p>ケース課題は多岐に渡りますが、例えば、先天性の疾患や医療的ケアが必要な子ども等、出生後入院が長く続き、初めて自宅（地域）に帰るといったケースも多いです。カンファレンスでは、まずは地域での子育て支援を軸に、保護者への支援とともに、子どもの将来を見通して、ひとりひとりの状態にあった支援に繋がっています。</p>	母子保健課 子ども育成課
宇川委員	<p>特に意見はありません。R4実施予定のサポートブックに関連する取り組み、学校教員としても家庭や関係機関との情報共有のツールとなっていくと大変ありがたいと思っております。</p>		
山岡委員	<p>サポートファイルについて、保護者の意見を聞いて、サポートファイルの利便性を向上させるように検討する点は良い取組と思います。</p> <p>今後は、サポートファイルの活用により、支援に携わる保育所等や学校、事業所等の関係機関との連携が図られ、子どもさんや保護者にとって、こんな点が良かったという好事例集などを作成し、サポートファイルの普及を促進していくこともご検討いただければと存じます。</p>	<p>複数の機関が携わっている子どもが多く、これまで以上に、保健・医療・福祉・教育等各分野の関係機関の連携の充実が必要となっています。情報共有ツールとして活用するためには、保護者だけでなく、関係機関の方への周知も必要です。周知と合わせて現場の意見もいただきながら、良い点は維持しつつ、サポートファイルの改善をはかっていきたいと考えています。</p>	子ども育成課

2 【重点施策2】相談支援体制の充実（体系3-1）

委員名	意見	回答	担当課
松尾委員	質の高いケアマネジメント育成のための後方支援の内容を具体的に教えてください。	指定相談支援事業所、障害者相談センターからの相談や情報共有から、必要に応じてケース同行（家庭訪問・受診等）や担当者会議への出席等を実施し、課題の共有や支援の方向性の確認等を行うことなどが、現在の主な後方支援の内容となっています。	障がい福祉課
河内委員	概ね良いと思いましたが、一点、実行計画で「現状」の数値と「目標」の数値の差が気になります。目標値は達成の見込みでしょうか。差がでるとしたら、どのような理由からでしょうか。理由は、新型コロナウイルスの影響が考えられますが、差をうめるための工夫や取り組みは可能でしょうか。	「目標」の数値は令和5年度の達成目標ですが、ご指摘のとおり、令和3年度は会の中止や訪問控え等、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなく、目標未達の見込みです。今後も同様の状況が続く可能性もあることから、相談支援事業所事務連絡会等については開催方法の検討を行っているところです。ケース同行などの後方支援については「現状」との差はまだ大きく、今後一層取り組みを強化していく必要があると考えます。	障がい福祉課
石元委員	コロナ禍の中、話し合いの機会も十分ではないでしょうが、多角的な視点から、相談支援を見ていくことができていると感じています。感染時の相談や災害時の相談も備える必要を感じます。	新型コロナウイルス感染症について、自宅療養等になった場合の相談窓口としては保健所が想定されますが、それ以外に事業所職員が随時本人や家族の相談に対応している状況もあるかと思えます。困りごとについては、必要時障がい福祉課にも相談をいただければ一緒に検討していきます。また、災害時の相談体制についても今後検討していく必要性があると考えます。	障がい福祉課
中森委員	相談支援専門員が、適切なサービス等利用計画が作成できる能力を身につけ、更に高めていくなど計画相談支援の質の向上を図るうえでの今後の取り組みについて教えてください。	指定相談支援事業所との連携を強化するために事務連絡会や後方支援を引き続き実施するとともに、ケアプラン点検も今後実施予定です。また、階層別研修を相談支援検討会において企画、実施していきます。同時に基幹相談支援センター職員の対応力向上の必要もあり、相談支援専門員研修受講等を毎年実施していきます。	障がい福祉課
小嶋委員	内容や解決数が気になるところですがケース同行などの実績が一定数あることはうれしく思います。 以下、肌感覚で感じていることを挙げさせていただきます。 事業所探し・新規契約時にセルフプランの場合、門前払いされたため、相談支援事業所を何件かあたりましたが良いと言われているところは集中していますね。断られたところで相性が合わなければ変更すればいいともアドバイスのように言われ苦慮しました。プランニング力など質が平均的になるよう人材育成に努めていただきたいです。⇒重度訪問介護のことをよく知らない相談員さんも多く、申請を避ける傾向がありました。また、コロナ渦を言い訳にされて支援会議の未実施が続いたあとヘルパー事業所との関係悪化が発生。されているのかもしれませんが、コロナ渦における支援会議の実施方法や実施勧奨な又はアドバイスをしていただきたいです。⇒オンライン化など。	重度訪問介護に関しては、実際に担当したことがない相談支援専門員のほうが多いのは事実ですが、必要時は基幹相談支援センターに相談いただき、計画相談を進めたいと考えます。今後も相談支援事業所連絡会等を通じて、人材育成に努めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、計画相談支援で必須とされている居宅等訪問や担当者会議については、電話や意見照会による対応も可能としているため、担当者が集まっての会議は未実施となる場合が多くなっています。未実施の場合は、より一層きめ細かい電話連絡などのやり取りを通じて、状況把握に努めていただくよう、お願いしている状況です。ただし、本人や家族が希望する場合は、可能な限り担当者会議を開催するよう推奨しており、時間短縮やWEB会議など、それぞれが実施可能な方法を用いて担当者会議を開催しています。	障がい福祉課
宇川委員	特に意見はありません。相談窓口の周知、大切ですね。保護者だけでなく、教育・福祉関係の方々も、業務内容も含めて知っていく必要はありますね。	引き続き、様々な関係機関と連携するなかで、機会をとらえて周知を行っていきます。	障がい福祉課
田所委員	色々なケースへの対応があると思うので、人材の育成としての勉強会、検討会を月1回位開催できるよう検討してください。	相談支援検討会については毎月開催としており、その中で勉強会や研修会を企画・実施をしています。令和3年度は中止もありましたが、現在、WEB開催が可能な内容・方法について検討しており、頻度は未定ですが令和4年度中には開催できる見通しとなっています。	障がい福祉課
山岡委員	障害児支援利用計画の作成に当たり、約4分の1の保護者の方が自ら障害児支援利用計画を作成する、いわゆるセルフプランを作成しているとお聞きしています。 保護者の方々から、セルフプランについては、できるだけ解消を図る方向で検討を進めてほしいというご意見もあり、障害児相談支援事業所の確保に努め、より専門的な視点から障害児支援利用計画が作成されるよう期待しています。	ご意見のとおり、障害児通所支援受給者数は毎年80~90人程度増加しているのに対し、計画作成を担当する障害児相談支援事業所数及び相談支援専門員数は横ばい状態となっており、年々セルフプラン率が増加している現状があります。現在でも、保護者のご意向に沿いながら、障害者相談センター職員が随時相談支援専門員へのつなぎ支援を実施していますが、すべてのご希望に添えていない実情があります。引き続き、より専門性の高い障害児相談支援事業所の確保に努めていきます。	障がい福祉課

3 【重点施策3】地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

委員名	意見	回答	担当課
松尾委員	日中サービス支援型共同生活援助事業所について設置の意図、運営内容等具体的に教えてください。	それまでの共同生活援助事業所と比べ、手厚い人員配置基準が設けられており、障害の重度化・高齢化を見据えた類型の事業所です。障害支援区分が高い利用者が入居する傾向が高いため、運営内容として24時間の介護提供体制が整っています。	障がい福祉課
河内委員	内容は良かったです。強いて言えばですが、地域生活支援は極めて重要なトピックでもあるため「地域生活支援サービスの基盤整備」に対する具体的な成果などももう少し記載があっても良い気がします。	本計画期間においては「重度者向け共同生活援助」、「強度行動障害・重症心身障害の通所サービス」を中心に施設整備の補助を行っております。令和4年度には整備が見込まれていることから、具体的な成果をお示しできる予定です。	障がい福祉課
石元委員	基本的に良い取り組みとなっているけれど、単なる地域にある入所施設にならない？ 地域の中で活用とつながりを、コロナで難しいですけど。	市内に2か所ある日中サービス支援型共同生活援助事業所は、本市自立支援協議会において、年に1回運営状況の報告を行い、意見を聞く場を設けています。その中で地域住民との交流等の助言をいただいております。コロナ禍ではありませんが、地域とのつながりについて努力していただけるものと考えています。	障がい福祉課
小嶋委員	適正なサービスの選択にしても、事業所の連携や質の向上は相談支援事業所に大きく左右されると感じます。 要望：重点施策2の相談支援体制の充実とリンクさせていただきたいです。 WAMNETなど厚労省が出している事業所検索情報は非常に重宝しているものの。 例えば事業所の管理体制などは実際位に使って見ないと・利用してみないとわからないでは非常に苦慮していますし危険性も感じました。 (感染症対策において厚労省や都道府県の通達を十分に理解していなかったり、利用者への説明不十分、差別的な課題も現場では起こっています。保有資格と勤続年数などの情報だけでは見えてこない問題・課題があるのではないのでしょうか。 このご時世、食べログのように評価が悪いほうになってしまうのは風評被害になりかねませんが事業所のスキルや態勢など見える化がされるのではと考えたりもしました。) また、人材育成の際に当事者や家族又は関係者の参画を望みます。	指定事業所においては、情報公表、資質向上のための研修、利用者からの要望・苦情への対応等、様々な取り組みが求められているところです。より実効性のあるものとするために、本市の実地指導のほか、共通事項に係る研修の開催や事業所間の連携を深めることで、相談支援事業所を含む関係者すべてが成長できるように施策を推進したいと考えています。 推進にあたっては、当事者や家族の声が重要であることはいまでもありません。行政や事業所において、その声を真摯に受け止めるよう努めてまいります。	障がい福祉課
宇川委員	特に意見はありません。私自身、この件についてもっと知りたいと思っています。	ご意見ありがとうございます。今後も取組を行い、委員の皆様にご報告してまいります。	障がい福祉課
山岡委員	高知市のニーズ調査で、「在宅サービスの充実」や「グループホーム/入所施設の充実」を望む声が聞かれたということは、非常に重要なことであると考えます。 障害のある方一人ひとりのニーズに対応できるよう、在宅サービスやグループホームに偏ることなく、入所施設も含めて、バランスの取れたサービス提供体制が求められると思います。 そして、医療的ケアや強度行動障害、「重度化・高齢化」という、これから一層充実することが求められる課題に対して、障害者支援施設を含めた、障害福祉サービス提供主体が、得意分野をつくり、より高い専門性を発揮できるように取組を進めていただくことを期待しています。そして、高知市にある障害福祉サービス提供主体の素晴らしい取組が、県内全体に横展開されていくことを望んでいます。	ニーズ調査の結果や、全国的な課題である「医療的ケア」、「強度行動障害」、「重度化・高齢化」等を踏まえ、地域の中で事業所の確保に努めるとともに、質の向上、ネットワークの構築といったサービス提供体制を推進することが計画の一つの目的でもあります。推進にあたっては、協議会での議論をお願いしたいと思います。	障がい福祉課

3 【重点施策3】地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

委員名	意見	回答	担当課
竹岡委員	<p>重度医療障害の受け入れの厳しさについて（施設の方より聞いた）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が少ない <p>立ち上げの時に、新規新築の時の補助金が出るが、リフォームの場合は出るところが限りがあり難しいと聞きましたが、リフォームでも補助金を新築と同じように出すことができればもう少し施設が増えるのではないかと思います。</p> <p>知的障害児の就学について</p> <p>ショートステイも利用が不可のようですので、寄宿舎などでショート対応で将来の生活練習（親なき後）を小学部のうちからすることによって自立への道が拓けると思います。</p>	<p>重症心身障害や医療的ケアが必要な方々へサービスを提供する事業所を開設するにあたっては、専門職員の確保などの人的資源と、車いすの人が利用できる環境といった設備の両面が必要であり、本市では現計画期間中に通所サービスの拡充を目標に、施設整備の補助を検討しています。既存事業所において、老朽化や耐震化といった理由により改修が必要な場合は、本市にご相談いただきたいと思います。</p> <p>短期入所（ショートステイ）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から積極的な受け入れを制限せざるを得ない状況が続いています。寄宿舎のある特別支援学校も限りがある中で、可能な限り計画的に短期入所がお使いいただけるよう、施設に対して働きかけを行ってまいります。</p>	障がい福祉課

令和3年度第1回高知市障害者計画等推進協議会報告事項に関する意見及び回答

4 【重点施策4】適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

委員名	意見	回答	担当課
松尾委員	就労後の労使双方の課題や思いなどの具体的なデータがあるとよいと思います。（仕事内容・賃金・人間関係・定着率等）	現在、就労検討会では就労定着支援事業の利用促進について協議を行っています。今後は、就労定着率についての協議が必要と考えています。職場定着の促進には、事業所等側からの課題だけでなく、利用する側からの課題等を把握することも重要と考えています。	障がい福祉課
河内委員	イメージしやすい記載でした。農福連携という取り組みも良いと思いました。今後の課題になりますが、就職の実績値、定着の実績値、などの記載をご検討いただけますと幸いです。	職場定着促進の課題整理をするためには、就職、定着の実績値等様々なデータが必要になります。ご意見を参考にさせていただき今後の協議を深めていきます。	障がい福祉課
石元委員	違ってもしかたかもしれませんが、発達的女性で結婚・子育てとともに仕事を始める時、福祉のサービスは時給は安くても利用料が発生することで、他の障害者と同じスタートラインに立ちづらいものがあります。働く機会にもう少し多様な考えを…と思います。	障害のある方が希望する職場、事業所で働くことができるよう、就労検討会主催の研修会等の機会を利用し様々な意見、助言をいただき、働く機会の拡大についても検討できればと思います。	障がい福祉課
中森委員	就職後、職場定着につながる人は良いですが、つながらなかった人たちはどのような理由が多いのでしょうか？また、その理由を元に今後の取り組みについて教えていただきたいです。	職場での躓き以前に生活面に課題がある方が、離職につながっているケースが数多くあることが就労検討会で報告されています。現在、生活面の支援に特化した勉強会を開催し、課題解決に向けた取組を実施しています。	障がい福祉課
西岡委員	課題にあがっているように、見学会などへの参加事業所が固定しつつあるように感じます。実際受託しての双方の状況などの見直しが必要かと思えます。	高知市農福連携研究会、就労検討会にて実践事例を通じて農業・福祉それぞれのニーズや課題を把握し就農事例の増加、参加事業所の拡大を図ります。	障がい福祉課
小嶋委員	質問：重点施策には細かなことは載せられないことは承知の上ですが、重度障害又は介助が必要な障害のある方への就労支援について、高知市/高知県の施策や取り組みに展望や展開はありますか？ 全国的にも重度障害者の雇用は注目されはじめましたが、実は受けられるという支援やその情報は非公開のように扱われているのが実態です。➡相談員も雇用主も知らない。 数年来具体的な支援の拡充や取り組みが見えてこないため危惧しています。 障害が重度であっても労働意欲のある障害者などのニーズの把握をはじめ受け入れてくれる企業がないのではなく、促進・推進を少しでも進めていただきたいです。	重度の障害又は介助が必要な方への就労支援施策として、地域生活支援事業における市町村任意事業として、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」が創設されています。本市においても、実施に向けての準備を進めているところです。今後も就労を希望するすべての障害のある人が就労できる環境づくりを目指し施策を推進してまいります。	障がい福祉課
宇川委員	学校教員（たとえば進路担当）なども、就労支援の体制づくりの会合に参加し、研修できればと思います。	就労検討会主催の研修会には、進路担当教員の方にはご参加いただき貴重なご意見をいただいております。今後も引き続き、就労体制づくりへのご協力をお願いします。	障がい福祉課
松本委員	自然を相手の農福連携事業を支援してきた経験から書きます。暑さや寒さ、くもりや雨、気圧など障害者の特性からくる感覚の過敏さや、脳の興奮などに対応が追いついていけないような環境改善を事前に検討しておくことが大切。 障害者はハウス内の室温や湿度などの変化に弱い。 指示や作業内容の変化への適応力が弱い。土佐市でのハウスでは知的障害の人が適応してきた。精神・発達の人たちは集荷場内でパターン化した仕事に向いている。32年間、私たちの福祉法人は土佐市内で実践してきた。 このような訓練を通して長く働ける園芸会社へ就職させて送り出していった。雇用保険あり、後継者有りがさらに理想。	貴重な実体験を踏まえてのご意見ありがとうございます。 本市における取組としては、農林水産部及び健康福祉部の関係課、JA等農業団体、福祉サービス事業等の農業及び福祉関係者で構成しています「高知市農福連携研究会」にて事業の促進及び、関係機関の情報共有についての協議を深めています。	障がい福祉課

令和3年度第1回高知市障害者計画等推進協議会報告事項に関する意見及び回答

4 【重点施策4】適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

委員名	意見	回答	担当課
山岡委員	<p>障害のある方が、特性に応じて、能力を発揮し、自己実現を図るために、「就労」や「職場定着」は、非常に重要なものと考えます。</p> <p>本県の就労継続支援B型事業所の平均工賃は、全国的にも上位ですが、障害のある方が、地域で経済的に自立した生活を送るためには、まだまだ工賃向上に取り組む必要があります。</p> <p>一方で、障害のある方が、落ち着いた環境のもと、自分のペースで仕事に取り組むことができる環境も必要です。</p> <p>障害のある方のニーズに対応して、工賃向上を最優先に考える事業所だけでなく、工賃向上のほかに生きがいづくり、社会参加といった視点をもった事業所も求められると思います。</p> <p>そうした事業所がバランス良く配置されることを期待しています。</p>	<p>個人を評価し・適性に応じた支援を実施する事業所が増加する為には、サービス管理責任者の質の向上が求められます。</p> <p>現在、西部・南部の圏域ごとにサービス管理責任者等を主体とした勉強会を開催し、その中で生きがいづくりについての話し合いも行われています。</p> <p>生きがいづくりを見出す為には、事業所内に限らず地域の社会資源の情報が必要と考えます。</p> <p>今後は、CSWとの連携も検討しており、視点を広げその人らしい就労のあり方を検討できればと考えています。</p>	障がい福祉課
竹岡委員	<p>就労施設について</p> <p>やはり人材育成がいます。見守りでだけでなく支援ができるようにすることが大切だと思います。</p>	<p>就労支援事業所職員の質の向上は、障害のある方が職場定着を目指すためには重要な支援です。</p> <p>今後も引き続き、就労検討会で人材育成等の研修内容の協議を続けていきます。</p>	障がい福祉課

委員名	意見	回答	担当課
竹島委員	<p>高知県難病連では難病患者さんの災害に関するアンケートを実施しました。</p> <p>避難所で避難する、自宅で避難するためにどれだけの備えができていますか、災害時の避難生活に対してどれだけ意識をして備えているかを調査しました。</p> <p>難病患者さんが要支援者登録をしていない理由の一つに近隣の人に病気であることを知られたくない、災害が発生した時に援助してもらえないかわからない、一時的にも大勢の中では生活できない、感染症が怖い等の回答がありました。</p> <p>ご近所との付き合いがないことは避難訓練にも参加していないことが窺われます。健常者と一緒の訓練はとてついでに行けないことが理由の一つです。</p> <p>難病相談支援センターに相談があった患者さんには障害者相談支援センターや地域包括支援センターにつながりますが、自分が住んでいる地域に相談窓口があることを知らない患者や家族がたくさんいます。今相談がなくても難病の患者さんが困った事ができた時に相談できるように広報をしていただきたいです。</p>	<p>市民の皆様の困りごとの相談窓口として、障害者相談支援センターや地域包括支援センターをはじめとする各相談窓口について、さらなる周知に努めてまいります。また、本市では、困りごとを「どこに相談したらいいのかわからない」という方の相談先として、「ほおっちょけん相談窓口」の設置を進めています。ほおっちょけん相談窓口は、薬局や社会福祉法人に協力いただき設置しているもので、現在、10のモデル地区に設置しており、令和4年度には、全市に展開する予定です。</p> <p>こういった取組を推進するなど、重層的な相談体制の構築を進めてまいります。</p>	地域共生社会推進課
松尾委員	<p>(1) 重層的支援体制の構築</p> <p>アウトリーチなど取り入れて大切な取り組みだと思います。これを支えるためのボランティア等の人材を、地域ごとに掘り起こし育成していくことが大切と考えます。</p> <p>そして相談窓口が次々と別の相談窓口につなげるだけでなく、必要とされる課題解決に対し実践力となることを願います。</p>	<p>ご意見のとおり、ボランティアの育成など、地域力の強化は、地域福祉の増進において、大変重要だと考えています。</p> <p>ほおっちょけん相談窓口のモデル地区の中には、「地域の課題は地域で解決」を目指して、ほおっちょけん相談窓口への相談内容などを共有し、解決のための話し合いをするなど、住民主体の活動が広がっている地区もあります。今後も、こういった活動を支援する中で、ボランティアの育成にもつなげていきたいと考えています。</p> <p>また、相談窓口においては、それぞれ専門の分野がありますが、専門分野以外の相談に対しても、「しっかり聞いて、適切につなぐ」ことを徹底し、必要な課題解決が図ってまいります。</p>	地域共生社会推進課
河内委員	<p>○全体的に内容は良いと思いました。</p> <p>○障害に関する記載が少ない印象です。</p>	<p>地域福祉活動推進計画は、障害福祉分野をはじめ、高齢者福祉、介護、子どもなど、分野別計画の上位計画ですので、分野別の施策や事業などの詳細は、それぞれの計画に記載することになります。</p>	地域共生社会推進課
石元委員	<p>障害に応じた支援だけでなく、地域の住民の福祉活動は必要です。相互が協力できるように作りあげていくことが期待されます。</p>		
宇川委員	<p>拝読いたしました。いろいろな立場の方がいらっしゃいますので、困り感などの大きな共有は、すぐには難しいかもしれませんが、少しずつ繋がりが太くなっていけたらと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、地域福祉にとって、地域住民、団体、専門職、事業者、行政など、多様な主体が協力することは重要です。今後も様々な取組を通して、主体同士をつなぐ機能を強化するとともに、多様な主体が協力・協働する地域づくりを推進してまいります。</p>	地域共生社会推進課

委員名	意見	回答	担当課
松本委員	<p>小・中学校の児童に対しては集団授業、集団行動、集団行事などカリキュラムに合わせた授業を展開していくが、障害特性が窺われる児童の場合、その特性に合った個別の指導を受ける通級指導教室が用意されることがある。そこで大切なことは知識授業+応用(視覚化・体験授業)も取り入れることも大切。知識は入るが応用は小さい時から体験させておくこと大きくなるにつれて役に立ち、仕事につながっていくと思われる。</p>	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級や通級指導教室では、子どもの様子に応じて、本人に分かりやすい学習方法で学んだり、人との関わり方のスキルを学んだりしております。確かに知識だけではなく将来に生かせる力となるよう、体験学習や集団活動を通して、経験を増やすとともに将来への希望や意欲を育むことが大切であると思っております。</p>	教育研究所
田所委員	<p>地域づくりとして、地区の保育園、幼稚園、小学校、中学校との交流をほおっちょけん学習を通じ深めていきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ほおっちょけん学習をはじめ、福祉学習について、今後も積極的に進めていくとともに、開催に当たっては、体験型の学習を取り入れるなど、工夫してまいります。</p>	地域共生社会推進課
山岡委員	<p>時代の変遷とともに、8050問題や、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラー、孤独・孤立など新たな課題が生まれてきており、何も対策を講じなければ、制度の谷間に陥り、十分な支援を受けることができないことになりかねません。 制度に現実を合わせるのではなく、実態に応じた柔軟な制度にしていくことは時代の要請であり、その意味で重層的支援体制は積極的に取り組んでいく必要があると考えます。 その中でも、相談をしたくてもいろいろな事情から相談にまでつながらない人もいるのではないかと考えています。 そのため、資料22頁にあるアウトリーチを通じた継続的支援には注目をしています。</p>	<p>令和4年度から実施する重層的支援体制整備事業では、ご意見にあるような複合化した課題を抱える世帯への支援について、介護、障害、子ども、生活困窮などの分野別ではなく、縦割りを解消し、一体的に支援することとしています。ただ、どうしても早期解決が難しい場合やそもそも相談につながらないケースがあり、こういった場合に、アウトリーチや伴走型支援の機能が重要となります。 本市では、高知市生活支援相談センターのアウトリーチや伴走型支援の取組、「どこに相談したらいいのかわからない」人の相談先としての「ほおっちょけん相談窓口」の取組などがこれらの機能を担っていますが、重層的支援体制整備事業を通じて、さらに課題を整理し、より効果的なアウトリーチ機能について検討してまいりたいと考えています。</p>	地域共生社会推進課

6 障害者計画等の今後の推進に向けて

委員名	意見	回答	担当課
中屋委員	評価表について、評価がすべてBになっているのは、「もっとできる」「何か足りない」そんな評価のように感じてしまう。また、各セクションで会議や話し合いが行われているが、効果の読み取りができない。結果「問題が解決した」「新たな課題が見つかった」等の内容も見て取れると、会議等が問題共有の場としての有効性を確認できると思う。	ご意見のとおり、会議等については、問題の解決や新たな課題への気づき、それに対応することが重要ですので、今後の協議会においては、それらの内容をしっかりと共有できるように努めます。	地域共生社会推進課
松尾委員	地域生活を支援していくうえで、障害当事者のための日常的な居場所が必要だと考えます。 フリースペース的なもので、当事者だけでなボランティアや関心のある人など誰でも自由に参加できて、祝日や夜間も開いているような場所です。特に精神障害者の場合は作業所や病院以外は家庭で過ごしていることも少なくなく、人と人とのつながりがせまくなりがちです。個々の当事者がもっている趣味や能力など主体的に生かせる場があればさらに良い方向に向かうと考えます。	ご意見より、当事者やボランティア主体によるインフォーマルな活動場所が求められているのではないかと推察します。具体化にあたっては、人や場所といった地域の資源を動員していくことが必要です。当事者・地域活動支援センター・市社協の地域福祉コーディネーター等の関係者で共有できる場が設けられるよう検討してまいります。	障がい福祉課
河内委員	過日、障害がある人と話をしました。以前にずいぶんと障害に関する社会の理解、制度の整備は進んだと認識されているようです。一方で、実感としてサービスの質が良くなったとは感じにくいとのことでした。 計画作成のプロセスや計画そのものは良く、成果も得られていると思います。今後の推進として、一人でも多くの人に計画の実行性が当事者の実感に届くよう委員として願っています。	ご意見ありがとうございます。本市としましても、計画の広報や各施策のさらなる推進を通して、計画の実効性が当事者の皆様をはじめ、市民全体に届くように努めてまいります。	地域共生社会推進課
石元委員	本当にコロナでいろいろなことが足止めされながら、生きている人（私も）は何らかの行動し、活動をしなければなりませんので、あきらめずに話ができる場を作ってほしいと思います。	新型コロナウイルス感染症への対応について、当協議会の対面での開催など、多くの活動を自粛せざるを得ないことをお詫び申し上げます。現在の感染状況では、感染拡大防止対策を優先せざるを得ませんが、オンライン開催などを含め、状況に応じて最適な対応をしてまいります。	地域共生社会推進課

6 障害者計画等の今後の推進に向けて

委員名	意見	回答	担当課
山本委員	<p>施策体系において、障害者支援施設は地域生活支援の充実「地域生活支援サービスの基盤整備」の中に仕分けされている。入所型の施設が地域生活の中に含まれていることには大変意義を感じるものの、重点施策・指標・目標においては入所型施設の生活支援の充実を見て取れる内容のものは無い。障害者福祉にとって地域性に焦点が当たることは、ノーマライゼーションや障害者権利条約等を鑑みても当然の流れであるが、一方で「強度行動障害」や「重度化・高齢化」さらに「親亡き後の障害者」等の抱える様々な課題等に対して、具体的・積極的に働きかける計画の在り方について、今後の推進協議において改めて焦点を当て直すべきではないかと感じている。</p> <p>新型コロナウイルス等感染症対策において、高知市は「高知県の相互支援ネットワーク」についての連絡調整や事業所支援を実施することとなっているが、事業等の具体が「衛生用品の備蓄や研修」では不足である。実際に感染者が発生した現場にとって、何が最も必要であるかについて早急に現在状況を検証し、高知市として現実的に機能する支援体制構築に向けて推進することが重要である。</p> <p>重点施策として改定するべきではないかと感じている。</p>	<p>ご意見の「強度行動障害」や「重度化・高齢化」さらに「親亡き後の障害者」等については、非常に重要なキーワードとして認識しており、今後様々なニーズを抱える人たちへの支援体制が推進されることが重要です。その中では、「障害種別」、「入所/在宅」、「障害児から高齢障害者」といった視点でバランスよく検討することも必要ですので、協議会での議論をお願いしたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、流行状況や変異株の出現により国からその都度施策が示され、地方自治体が事業者支援を実施している現状であり、計画的な施策を展開することが困難な状況となっています。基本的な考え方は事業者支援を継続していくことであり、市内入所施設とも議論の場を継続して設けているところです。感染症対策を主眼としていない障害者計画において、重点施策に位置づけることは考えておりませんが、必要であれば協議会で議論をしていただきたいと思います。</p>	障がい福祉課
小嶋委員	<p>① 委員構成について。障害当事者の参画が少ないのではと感じます。公募委員の募集情報はあかるいまちへの掲載だけですか？（見落とししてはすみません）障害者団体や関係機関への声掛けだけでなく、一般公募がより発展開拓されることを願っています。</p> <p>② 電車など利用できない高齢者も利用が増加している介護タクシーの料金への助成・・・公共交通機関の利便性向上・議論を望みます。</p>	<p>①委員公募にあたっては、広報「あかるいまち」と、市のホームページに掲載しています。</p> <p>本計画の策定・推進にあたっては、当事者の皆様の意見は大変重要だと考えていますので、今後は、現在も委員として参加いただいている当事者の団体や家族会の皆様の意見と合わせて、個人としての当事者の意見もより反映できるよう、公募委員の広報にあたって工夫してまいります。</p> <p>②本市単独事業で在宅重度障害者移動支援事業（タクシーチケット）を実施しています。増額への要望については、財政状況から増額に至っておりませんが、制度の持続に努めます。</p> <p>障害者団体の代表者や関係者で構成される、高知市地域公共交通会議での議論を踏まえ、「高知市地域公共交通計画」が令和4年3月に改定されます。同計画に基づき、関係者が連携・協働して「すべての人が利用できる公共交通環境の形成」に取り組んでまいります。</p>	①地域共生社会推進課 ②障がい福祉課
宇川委員	<p>これまでとは違った課題が出てきているように思います。ご本人だけではなく、支える側の困り感など、コロナ禍ということも合わさり、多岐にわたるケースを考えていく必要があるかな、と感じます。どのように、となるとなかなか難しいところですが、自分自身も今一度しっかりと向き合い考えていきたいと思っております。</p>	<p>ご意見のとおり、コロナ禍をはじめとする様々な社会情勢の変化により、福祉の現場では、孤独・孤立リスクの増加や経済的な困窮など、多くの課題が顕在化しています。これらの課題は、障害福祉の分野のみでなく、すべての福祉分野に関わることであり、広い視野で考えるとともに、分野を超えた一体的な取組が必要な場合もありますので、令和4年度に開始する重層的支援体制整備事業などを通して、新たな課題に対応しながら、より効率的・効果的な支援体制の構築を進めてまいります。</p>	地域共生社会推進課

6 障害者計画等の今後の推進に向けて

委員名	意見	回答	担当課
田所委員	<p>コロナ禍の現在、会議の開催もできない状態で、大変ですが対応していくには、人材の育成（障害福祉、デジタル化）が必要です。専門機関と障害者（家族含む）及び地域住民との交流が必要です。</p>	<p>本市としましては、多様な主体が交流することは、とても大切なことだと考えております。コロナ禍では、困難な状況もたくさんありますが、デジタル技術も活用しながら、できる限りの交流が行われるように努めてまいります。</p>	地域共生社会推進課
山岡委員	<p>障害福祉計画や障害児福祉計画は、障害者総合支援法や児童福祉法が根拠法で、障害福祉サービス等の基盤整備を目的としており、現実のサービス提供の状況が前提となると考えます。 一方、障害者計画は、障害者基本法が根拠法であること、同法第1条・第3条・第4条は、障害者施策を考えるうえで最も基本的な条文であることなどを踏まえると、必ずしも現実のサービス提供の状況にとらわれず、障害者施策のあるべき姿（理想像）を追求するという視点がもっとあっても良いのではないかと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。次期計画の策定において、参考にさせていただきます。</p>	地域共生社会推進課
竹岡委員	<p>重度医療障害の受け入れの厳しさについて（施設の方より聞いた） ・人材不足の問題 育成をするためのセミナー開催をハローワークなどの就労支援で介護セミナーの中に入れてはどうだろうか。（特別枠で研修して育てる） 雇用創出促進課などで研修会を開いて人材を育成したら、一般の人の雇用にも繋ぐことができるのではないのでしょうか。</p> <p>知的障害児の就学について 市立高知特支は、小学部の児童が増え教室が不足し中学部の方へ移動した状況で、トイレは市長交渉の際に対応をしていただいているとの返事をいただいておりますが、長い目で見てやはり高知市内に新設の学校が必要だと思います。それには教員も特別支援のスキルを上げてもらい、増やさなければならぬと思います。</p>	<p>医療的ケアが必要な方へ支援を提供する人材については、医療の知識や技術といった業務の専門性が求められています。看護・介護職員を対象とした人材育成等について、高知県とも相談しながらより多くの方に関心を持っていただける方法を検討したいと思います。</p> <p>高知市立・県立ともに知的障害特別支援学校では、児童・生徒の増加により施設設備の狭隘化が課題となっております。そのため、令和4年度より、高知市中心部の前県立高知江の口特別支援学校校舎を活用し、県立日高特別支援学校しんほんまち分校（中・高等部）が新設されました。教員の専門性向上につきましては特別支援教育の課題となっております。高知市教育研究所では平成30年度より特別支援学級サポート事業において特別支援教育スーパーバイザー3名を配置し、市内の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級並びに高知特別支援学校への指導・助言を行っております。事業の中では、実践交流会や公開授業を設定し、特別支援教育に携わる教員同士をつなぎ、自主的な学びにつながるよう努めております。</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>教育研究所</p>